

売却区分番号	東京局3209-1																		
見積価額	¥160,000	公売保証金	¥20,000																
財産の表示	<p>1 リゾート会員権（不動産共有持分制） エクシブ浜名湖の会員権（付属施設の優先的利用権及びリゾートトラスト株式会社に預託した償却保証金）</p> <p>数量 1</p> <p>(一棟の建物の表示)</p> <p>所在 静岡県浜松市西区村櫛町字志津ノ前 4620番地、 4624番地1、4628番地1</p> <p>建物の名称 エクシブ浜名湖</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造スレート葺8階建</p> <p>床面積</p> <table> <tr><td>1階</td><td>7,727.74 m²</td></tr> <tr><td>2階</td><td>6,106.30 m²</td></tr> <tr><td>3階</td><td>4,948.18 m²</td></tr> <tr><td>4階</td><td>3,049.28 m²</td></tr> <tr><td>5階</td><td>3,029.14 m²</td></tr> <tr><td>6階</td><td>3,029.14 m²</td></tr> <tr><td>7階</td><td>3,029.14 m²</td></tr> <tr><td>8階</td><td>2,720.63 m²</td></tr> </table> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>所在及び地番 静岡県浜松市西区村櫛町字志津ノ前4620番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 26,830.61 m²</p> <p>土地の符号 2</p> <p>所在及び地番 静岡県浜松市西区村櫛町字管見2015番10</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 595.39 m²</p> <p>土地の符号 3</p> <p>所在及び地番 静岡県浜松市西区村櫛町字保令4608番9</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 72.64 m²</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 村櫛町4620番の712</p> <p>建物の名称 712</p> <p>種類 ホテル</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建</p>			1階	7,727.74 m ²	2階	6,106.30 m ²	3階	4,948.18 m ²	4階	3,049.28 m ²	5階	3,029.14 m ²	6階	3,029.14 m ²	7階	3,029.14 m ²	8階	2,720.63 m ²
1階	7,727.74 m ²																		
2階	6,106.30 m ²																		
3階	4,948.18 m ²																		
4階	3,049.28 m ²																		
5階	3,029.14 m ²																		
6階	3,029.14 m ²																		
7階	3,029.14 m ²																		
8階	2,720.63 m ²																		

売却区分番号	東京局3209-1		
見積価額	¥160,000	公売保証金	¥20,000
	床面積 7階部分 59.93㎡ 持分 28分の1 (敷地権の表示) 土地の符号 1・2・3 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 197万8469分の6380		
登録番号	XIV84-5-0712-08	会員権の種類	バージョンZラージグレード(C1タイプ)(年間13泊)
契約年月日	平成25年4月25日	償却保証金の額	350,000円
事業主体	リゾートトラスト株式会社		
交通機関	JR(東海) 東海道本線 弁天島駅 北方約3.5km		
譲渡承認	リゾートトラスト株式会社の譲渡承認を受ける必要があります。不明な点がある場合は、運営会社であるリゾートトラスト株式会社へお問い合わせください。 連絡先: リゾートトラスト株式会社 東京業務室 東京都渋谷区代々木4-36-19 電話番号03-6731-0101		
償却保証金の残額	162,250円(令和6年1月24日現在。ただし、未納運営管理費を全額納付した場合の金額)		
名義書換手数料	330,000円(消費税及び地方消費税を含む。令和6年1月24日現在)		
運営管理費	80,300円(年額)	左記の調査時期	令和6年1月24日
未納運営管理費	559,545円	左記の調査時期	令和6年1月24日
特記事項	1 リゾートトラスト株式会社による資格審査があります。 2 リゾートトラスト株式会社の譲渡承認が得られない場合は、売却決定を取り消します。ただし、名義変更などの請求手続を正当な理由なく、1年以上行わなかった場合などにおいては、この限りではありません。 3 公売財産は共有名義にできないため、共同入札はできません。 4 買受人は名義書換から3か年間は会員資格を譲渡できません。 5 名義書換手数料は買受人が負担することになり、また、名義書換手続は買受人が行うこととなります。 6 買受人は名義変更手続時に未納運営管理費の全てを納付する必要があります。なお、名義変更手続時の未納運営管理費の金額は「公売公告・別紙3」エクシブ浜名湖・施設相互利用契約書等に基づき変動する場合があります。 7 利用規定等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 なお、利用規程等の内容は契約時のものであり、最新の内容については、リゾートトラスト株式会社東京業務室にお問い合わせのうえ、ご確認ください。		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産について、あらかじめリゾートトラスト株式会社へ譲受けできる資格を有するのか確認してください。		

売却区分番号	東京局3209-1		
見積価額	¥160,000	公売保証金	¥20,000
	<p>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>3 買受に当たって「陳述書」の提出が必要です。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		